証券コード　3157
平成27年６月11日

株　主　各　位

東京都港区芝大門一丁目３番２号
ジューテックホールディングス株式会社
代表取締役社長　足立　建一郎

第６回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第６回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月25日(木曜日)午後５時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成27年６月26日（金曜日）午前10時
2. **場　　所**　東京都港区浜松町二丁目４番１号
　世界貿易センタービル３階　ＷＴＣコンファレンスセンター「Room Ａ」
3. **目的事項**

報告事項

1. 第６期（平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第６期（平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役８名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件
第５号議案　退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎当日は軽装（クールビズ）にて実施させていただきますので、株主さまにおかれましても軽装でご出席くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.jutec-hd.jp)に、修正内容を掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1)　事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日銀による経済政策や金融政策の実施などにより、企業収益や雇用環境の改善が見られ、緩やかな回復基調が続いております。個人消費につきましては、円安などによる物価上昇等により、消費者マインドには弱さがみられるものの、大企業を中心に所得環境の改善の動きが出てきており、回復への期待感が強まるなかでの推移となりました。

当住宅関連業界におきましては、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減は解消しつつありますが、依然として新設住宅着工戸数は低調な推移であり、建築資材需要は弱含みとなる先行き不透明な状況での推移となりました。

このような環境の中で当社グループは、太陽光発電システムを始めとした市場ニーズの高い環境配慮商品の拡販や、リフォーム需要への対応強化策の一つとして住宅設備機器の販売強化に努めたほか、注力商品であります木材については、販売専任部署の充実や供給拠点の整備を図りました。また、東北地域における物流体制の強化を図るため、岩手県釜石市に物流センターを開設したほか、株式会社グリーンハウザー本社所在地（仙台市宮城野区）に倉庫を新設しました。一方では、グループ全体の経営効率化や営業力強化を図るため、平成26年４月１日付で株式会社仙建を株式会社グリーンハウザーに統合いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、159,508百万円（前期比9.0％減）、営業利益が1,081百万円（前期比43.0％減）、経常利益が1,527百万円（前期比38.8％減）となりました。また、当期純利益については、1,021百万円（前期比25.3％減）となりました。

(2)　今後の見通しと対処すべき課題

今後のわが国経済におきましては、引き続き緩やかな回復基調での推移になると考えられますが、新興国の景気減速懸念や円安に伴う原材料費の高騰など景気下振れリスクもあり、先行き不透明な中での推移となると予想されます。

当住宅関連業界につきましては、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の影響は落ち着くと想定されるものの、住宅に対する投資意欲が大幅に改善される見込みは薄く、また、原材料費の高騰や職人不足などのマイナス要因もあり、引き続き厳しい経営環境になると予想されます。

このような環境の中で当社グループは、引き続き環境配慮商品などの市場のニーズに合った商品の拡販に努めていくほか、売上総利益率の改善、更なる在庫の適正化及び経費の削減などを推進し、厳しい経営環境のなかでも高収益を確保できる体制の強化を図る一方で、新たな販売ルートの確立や地域に密着した営業活動の強化などにより、経営基盤の強化を図ってまいります。

また、コーポレート・ガバナンスの強化を図るとともに、コンプライアンス及び財務報告に係る内部統制についても、更なる強化に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒今後ともより一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は457百万円であり、その主なものは、事務所・倉庫の新設及び建て替え並びに基幹システムの更新、機能強化等であります。

(4) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、長期借入れにより1,200百万円を資金調達した一方で、社債の償還が140百万円及び長期借入金の返済が705百万円ありました。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区　分	平成23年度 第３期	平成24年度 第４期	平成25年度 第５期	(当連結会計年度) 平成26年度 第６期
売上高	百万円 134,746	百万円 152,388	百万円 175,218	百万円 159,508
経常利益	百万円 1,429	百万円 1,803	百万円 2,498	百万円 1,527
当期純利益	百万円 1,002	百万円 871	百万円 1,366	百万円 1,021
１株当たり当期純利益	円　銭 84.13	円　銭 73.15	円　銭 114.66	円　銭 85.71
総資産	百万円 55,297	百万円 63,019	百万円 69,053	百万円 60,918
純資産	百万円 6,972	百万円 7,774	百万円 9,102	百万円 10,082
１株当たり純資産	円　銭 579.73	円　銭 651.92	円　銭 763.29	円　銭 845.46

(注) １株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社ジューテック	850百万円	100.0%	住宅総合資材及び工業用資材の販売並びに施工付販売
株式会社グリーンハウザー	158百万円	100.0%	住宅関連諸資材総合販売（木材製品、建材、住宅機器、サッシの販売及び木造住宅の建築請負工事全般と内外請負工事等）

当連結会計年度において、平成26年４月１日付で株式会社グリーンハウザーを存続会社として、同社と株式会社仙建を合併しております。その結果、当社の連結子会社は上記の重要な子会社２社を含め８社となりました。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、主たる業務として合板、建材、住宅設備機器及びDIY商品の国内における卸売を行っているほか、住宅建築請負やリフォーム事業、また、一般運送業や情報システムの賃貸等を営んでおります。

(8) 主要な事業所等

① 当　社

本　社　　東京都港区芝大門一丁目３番２号

② 重要な子会社

（株式会社ジューテック）

本　社　　東京都港区芝大門一丁目３番２号

事業所　　全国46ヵ所

（株式会社グリーンハウザー）

本　社　　宮城県仙台市宮城野区中野字上小袋田18番１

事業所　　７ヵ所（札幌市ほか）

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従　業　員　数	前連結会計年度末比増減
975名	20名減

（注）従業員数は、臨時従業員（嘱託・臨時・契約社員）の人数（152名）を除いて記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
97名	39.7才	12.7年

（注）1. 従業員数は、臨時従業員（嘱託・臨時・契約社員）の人数(15名)を除いて記載しております。
2. 平均勤続年数は、株式会社ジューテックにおける勤続年数を通算しております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社みずほ銀行	1,280
株式会社横浜銀行	837
株式会社三井住友銀行	821
株式会社北陸銀行	547
株式会社商工組合中央金庫	400

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　47,000,000株

(2) 発行済株式総数　11,971,350株（自己株式57,139株を含む。）

(3) 株主数　3,317名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
株式会社ベニア商会	3,137	26.3
梅崎興生	1,101	9.2
ジューテックグループ社員持株会	1,055	8.8
足立建一郎	899	7.5
大建工業株式会社	391	3.3
伊藤忠建材株式会社	370	3.1
株式会社ユーエム興産	368	3.1
住友林業株式会社	326	2.7
三井住商建材株式会社	260	2.2
藤田和子	254	2.1

(注)持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	足立 建一郎	株式会社ジューテック代表取締役社長 株式会社グリーンハウザー取締役会長
代表取締役 専務取締役	東條 親靖	内部監査部担当
常務取締役	畠山 雄一	総務部、人事部、審査部、情報システム部担当 株式会社ジューテック取締役管理部、インシュアランスサポート部担当
取締役	岡本 正和	経営企画部、財務経理部担当
取締役	伊東 孝則	社長特命事項担当 イシモク・エモリ株式会社代表取締役社長
取締役	小村 亨	株式会社グリーンハウザー代表取締役社長
取締役	木野下 有司	株式会社ジューテック代表取締役専務取締役営業戦略推進グループ担当、仕入グループ、営業グループ管掌
取締役	佐藤 誠	
監査役（常勤）	宮川 則弘	株式会社ジューテック常勤監査役
監査役（常勤）	上田 信悟	株式会社ジューテック常勤監査役
監査役	畑井 義人	株式会社グリーンハウザー常勤監査役
監査役	高橋 龍徳	

(注) 1. 鶴巻健彦氏及び嶋田清美氏の２名は、平成26年６月27日開催の第５回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
2. 取締役佐藤誠氏は、社外取締役であります。
3. 監査役宮川則弘氏、上田信悟氏及び高橋龍徳氏の３名は、社外監査役であります。
4. 監査役高橋龍徳氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 社外取締役佐藤誠氏、社外監査役宮川則弘氏、上田信悟氏及び高橋龍徳氏の４名は、東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。
6. 当事業年度末日後に以下の役員の担当の異動がありました。

氏名	新	旧	異動年月日
足立 建一郎	株式会社ジューテック代表取締役会長 株式会社グリーンハウザー代表取締役会長	株式会社ジューテック代表取締役社長 株式会社グリーンハウザー取締役会長	平成27年４月１日
木野下 有司	株式会社ジューテック代表取締役社長	株式会社ジューテック代表取締役専務取締役営業戦略推進グループ担当、仕入グループ、営業グループ管掌	平成27年４月１日
伊東 孝則	社長特命事項担当（事業会社統括） イシモク・エモリ株式会社取締役会長	社長特命事項担当 イシモク・エモリ株式会社代表取締役社長	平成27年４月１日
小村 亨	株式会社グリーンハウザー取締役	株式会社グリーンハウザー代表取締役社長	平成27年４月１日

7. 当社は執行役員制度を導入しており、平成27年４月１日現在の執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
執行役員	松井 清	情報システム部長
執行役員	横田 昭	審査部長
執行役員	岩谷昌弘	財務経理部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	取締役		監査役		合　　計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
	名	百万円	名	百万円	名	百万円
定額報酬及び賞与 （うち社外役員）	8 (1)	126 (2)	4 (3)	34 (28)	12 (4)	160 (31)
役員退職慰労引当金の繰入額(うち社外役員)	6 (-)	7 (-)	3 (2)	3 (2)	9 (2)	11 (2)
合　　計 （うち社外役員）		133 (2)		38 (31)		173 (33)

(注)1. 上記の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当事業年度末現在の人員は、取締役８名（うち社外取締役１名）、監査役４名（うち社外監査役３名）であります。上記の支給人員には、平成26年６月27日開催の第５回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役２名を含んでおり、また、無報酬の取締役２名を含んでおりません。
3. 取締役の報酬額は、平成22年６月29日開催の第１回定時株主総会において、年額150百万円以内（但し、役員退職慰労金及び使用人兼務役員の使用人給与相当額を含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬額は、平成23年６月29日開催の第２回定時株主総会において、年額45百万円以内（但し、役員退職慰労金を含まない。）と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外監査役宮川則弘及び上田信悟の両氏は株式会社ジューテックの常勤監査役であります。なお、同社は当社の100%子会社であります。

② 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	出席状況及び発言状況
取締役	佐藤　誠	平成26年6月の就任後に開催された取締役会（臨時開催を含む）には、11回全てに出席し、事業会社経営における幅広い知識と豊富な経験から、当社の経営上有用な助言及び提言を適宜行っております。
監査役	宮川則弘	当事業年度開催の取締役会（臨時開催を含む）には、14回全てに、また、監査役会（臨時開催含む）には15回全てに出席し、主に当業界における幅広い知識と豊富な経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言及び提言を適宜行っております。
監査役	上田信悟	当事業年度開催の取締役会（臨時開催を含む）には、14回全てに、また、監査役会（臨時開催含む）には15回全てに出席し、主に当業界における幅広い知識と豊富な経験から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言及び提言を適宜行っております。
監査役	高橋龍徳	当事業年度開催の取締役会（臨時開催を含む）には、14回全てに、また、監査役会（臨時開催を含む）には15回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言及び提言を適宜行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限定額としております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	49百万円

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当した場合及びこれに類する場合は、監査役会の決議により会計監査人の解任の議案を株主総会に提出し、監査の品質の管理体制等会計監査人として適正に職務遂行するための体制が整備されず、適正な監査の実施が困難と認められる場合は、監査役会の同意を得たうえで、会計監査人の不再任の議案を株主総会に提出いたします。また、取締役会は、会社法第344条第２項及び同条第３項に基づき監査役会より請求ある場合には、会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に提出いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号いずれかに該当したときは、会計監査人を解任します。また、監査役会は、会計監査人による公正不偏の態度及び独立の立場の保持、監査の品質の管理体制等会計監査人として適正に職務遂行するための体制の整備、監査の実施の状況等から、会計監査人の監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、取締役に対し、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の議案として提出することについて同意若しくは請求いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① コーポレート・ガバナンス

a. 取締役会は、法令、定款、株主総会決議及び取締役会規程並びに「ジューテックグループ企業行動憲章」に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。

b. 取締役は、取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議並びに社内規程に従い、当社の業務を執行する。

c. 代表取締役及び業務執行取締役は、３ヶ月に１回以上及び必要の都度、職務の執行状況を取締役会に報告する。

d. 監査役は、内部監査部署及び会計監査人と連携して、監査役会規程及び監査役監査基準に則り、取締役の職務執行の適正性を監査する。

② コンプライアンス

a. コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、当社の全役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範としてコンプライアンス行動基準を定め、また、定期的にその見直しを行うとともに、コンプライアンス教育・研修を実施する。

b. リスク・コンプライアンス委員会は、当社のコンプライアンス体制の運用状況についてチェックを行い、必要に応じて取締役会等に助言・報告する。また、法令上疑義のある行為等については役職員が直接情報提供を行う手段として、コンプライアンス・ホットラインを設置・運営する。

③ 財務報告の適正性確保のための体制整備

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の定めに従い、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その有効性を継続的に評価するとともに、必要な是正を行う体制を整備し運用する。

④ 内部監査

内部監査部は、内部監査規程に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行手続き及び内容の妥当性につき、定期的に内部監査を実施する。

(2)　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①　情報の保存・管理

取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか職務執行に係る重要な情報が記載された文書（電磁的記録を含む。）を関連資料とともに、情報セキュリティ管理規程、文書管理規程、その他の社内規程の定めるところに従い、適切に保存し、管理する。

②　情報の閲覧

取締役及び監査役は、いつでも前項の情報を閲覧することができる。

(3)　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程に従い経済活動に潜在するリスクを信用リスク、情報システムリスク、事務リスク、財務リスク、法務（コンプライアンス）リスク及び自然災害等の各領域に類型化し、それぞれの主管部署を定め、リスクの類型化毎に評価・特定並びにリスク管理を行う。

リスク・コンプライアンス委員会は、全社のリスク管理を統括する。

なお、自然災害等の外部要因による危機的状況下における全役職員の行動基準及び具体的な対応については、事業継続計画（ＢＣＰ）規程並びに危機管理マニュアルに定める。

(4)　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

次の経営管理システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図る。

①　定時取締役会を毎月1回、臨時取締役会を必要に応じて適宜開催し、重要事項について審議・決定を行い、また、取締役の業務の執行状況の報告を受け、その監督等を行う。

②　経営効率の向上を図るため、経営会議を設け、重要事項の審議・決定及び取締役会に上程する議案の事前審議を行う。

③　取締役会で決議を受けた年度計画（予算）について、その進捗状況について取締役会で管理を行う。

④　取締役及び使用人が適正かつ効率的な職務を行うために、社内規程を整備し、各役職者の権限・責任の明確化を図る。

(5) 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 子会社管理体制

子会社を統括する部署として経営企画部内にグループ事業管理チームを設置し、関係会社管理規程に基づき、子会社の経営管理及び経営指導にあたるとともに、各子会社には原則として取締役及び監査役を派遣して、業務の適正化を図る。

② コンプライアンス

コンプライアンス体制の整備につき子会社を指導するとともに、子会社への教育・研修を実施し、グループ全体のコンプライアンスの徹底に努める。

③ 内部監査

内部監査部は、内部監査規程に基づき、子会社の業務全般に関し、内部監査を実施する。

(6) 監査役会の補助使用人に関する体制並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、職務を遂行するにあたり必要な場合は、内部監査部の所属員を補助者として起用することができ、監査役職務補助者が当該補助業務を実施するにあたっての当該職務補助者に対する指揮命令権限は、監査役に専属するものとする。

(7) 取締役及び使用人による監査役への報告体制等

① 重要会議への出席

監査役は、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議または委員会に出席して、意見を述べることができ、関係資料をいつでも閲覧できる。

② 取締役等の報告義務

取締役は、監査役の求めに応じて、経営、財務、コンプライアンス、リスク管理、内部監査の状況等について、適時に監査役に対する報告を行うとともに、職務執行に関し重大な法令若しくは社内ルールの違反又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を発見したときは、直ちに監査役に報告する。

③ 使用人による報告

使用人は、監査役に対して、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を直接報告することができる。

(8)　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①　内部監査部署との連携

内部監査部は、監査役との間で、内部監査計画を協議するとともに、定期的に会合を持ち、内部監査の結果について密接な情報交換及び連携を図る。

②　子会社監査役との連携等

監査役は、子会社の監査役と密接な連携を保ち、効果的な監査を実施するよう努める。

③　外部専門家の起用

監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、外部専門家を独自に起用することができる。

(9)　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは、一切の関係を持たず、不当な要求行為に対しては、毅然とした態度で対応する。

6.　剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の最重要政策の一つとして位置付け、将来にわたる安定的な配当の継続を重視するとともに、内部留保資金につきましては、財務体質の強化及び当社グループ全体における事業基盤の強化に投資することを基本方針としております。

当期の剰余金の期末配当につきましては、当期業績を踏まえ、当初予想どおりの１株当たり５円とさせていただく予定であります。なお、中間期において、中間配当金１株につき４円を実施いたしておりますので、当期の年間配当金は、１株につき９円となります。

（注）　本事業報告中の記載金額及び数量は、表示単位未満の端数を切り捨てております。比率については、表示桁未満の端数がある場合は、これを四捨五入しております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**46,862**	**流動負債**	**46,239**
現金及び預金	11,406	支払手形及び買掛金	35,640
受取手形及び売掛金	31,056	電子記録債務	5,856
商品及び製品	2,305	短期借入金	1,050
未成工事支出金	298	1年内償還予定社債	60
繰延税金資産	274	1年内返済予定長期借入金	1,189
その他	1,886	未払法人税等	127
貸倒引当金	△364	賞与引当金	482
		その他の引当金	60
		その他	1,771
固定資産	**14,056**	**固定負債**	**4,596**
有形固定資産	**10,818**	社債	20
建物及び構築物	1,933	長期借入金	2,375
機械装置及び運搬具	137	繰延税金負債	724
土地	8,505	役員退職慰労引当金	244
その他	242	退職給付に係る負債	199
無形固定資産	**260**	その他	1,033
のれん	49	**負債合計**	**50,836**
ソフトウェア	177	（純資産の部）	
その他	33	**株主資本**	**9,570**
投資その他の資産	**2,977**	**資本金**	**850**
投資有価証券	1,653	**資本剰余金**	**294**
破産更生債権等	801	**利益剰余金**	**8,441**
繰延税金資産	4	**自己株式**	**△14**
その他	1,277	**その他の包括利益累計額**	**502**
貸倒引当金	△760	**その他有価証券評価差額金**	**504**
		繰延ヘッジ損益	**△2**
		少数株主持分	**9**
		純資産合計	**10,082**
資産合計	**60,918**	**負債及び純資産合計**	**60,918**

連結損益計算書

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		159,508
売上原価		145,238
売上総利益		14,270
販売費及び一般管理費		13,188
営業利益		1,081
営業外収益		
受取利息及び配当金	51	
仕入割引	467	
その他	299	818
営業外費用		
支払利息	67	
売上割引	272	
その他	32	372
経常利益		1,527
特別利益		
固定資産売却益	5	
補償金収入	121	127
特別損失		
固定資産売却損	15	
固定資産除却損	40	
減損損失	88	
土壌汚染対策費用	62	206
税金等調整前当期純利益		1,448
法人税、住民税及び事業税	235	
法人税等調整額	189	425
少数株主損益調整前当期純利益		1,023
少数株主利益		1
当期純利益		1,021

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	850	294	7,539	△14	8,668
当期変動額					
剰余金の配当			△119		△119
当期純利益			1,021		1,021
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
当期変動額合計	―	―	902	△0	901
当期末残高	850	294	8,441	△14	9,570

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	425	0	425	8	9,102
当期変動額					
剰余金の配当					△119
当期純利益					1,021
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	79	△2	76	1	78
当期変動額合計	79	△2	76	1	980
当期末残高	504	△2	502	9	10,082

連結注記表
連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　８社（前連結会計年度　９社）

(2) 主要な連結子会社の名称

株式会社ジューテック、株式会社グリーンハウザー

株式会社仙建は、株式会社グリーンハウザーを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

(3) 主要な非連結子会社の名称等

ＪＳパートナーズ株式会社

非連結子会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称等

ＪＳパートナーズ株式会社

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、すべて連結決算日と同一であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式　　移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）

時価のないもの　　移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準　　時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品、製品　　移動平均法

未成工事支出金　　個別法

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産	定率法
(リース資産を除く)	但し、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物　　３～50年 また、少額減価償却資産(取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産)については、連結会計年度ごとに一括して３年間で均等償却しております。
無形固定資産	定額法
(リース資産を除く)	但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法を採用しております。
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 重要な引当金の計上方法

貸倒引当金	債権の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき引当金を計上しております。
役員賞与引当金	役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき引当金を計上しております。
役員退職慰労引当金	役員及び執行役員の退任による退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工期のごく短いもの等については、工事完成基準を適用し、その他の工事で当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用しております。

(8) ヘッジ会計の方法

ヘッジ取引に係る損益の認識については繰延ヘッジ処理によっております。但し、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理によっております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

５年間で均等償却しております。

(10) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産及び担保付債務

担保資産	
建物及び構築物	3百万円
土地	72百万円
投資有価証券	64百万円
計	140百万円
担保付債務	
支払手形及び買掛金	376百万円
流動負債(その他)	7百万円
固定負債(その他)	37百万円
計	421百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　3,728百万円

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,971,350	—	—	11,971,350

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	56,929	210	—	57,139

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 210株

(3) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日定時株主総会	普通株式	71	6	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月4日取締役会	普通株式	47	4	平成26年9月30日	平成26年11月28日

(4) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議(予定)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	59	5	平成27年3月31日	平成27年6月29日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、必要な資金を銀行借入、社債発行及び債権流動化により調達しております。

営業債権の信用リスクについては、当社の審査部及び各社の営業部門が与信管理規程に従い取引先それぞれの与信枠を設け管理するとともに、取引先の経営状況を定期的にモニタリングすることにより、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については定期的に時価や発行体（取引先）の財務状況等を把握し、取引先との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

短期借入金及び債権流動化は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及び社債は主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利による借入金（債権流動化を含む）の一部に対し、金利変動リスクを低減する目的でデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用しております。また、たな卸資産（商品）の購入に係る外貨建営業債務の一部に対し、為替変動リスクを低減する目的でデリバティブ取引（先物為替予約取引）を利用しております。なお、デリバティブ取引は、経理規程に基づき執行・管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注２）を参照ください。）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	11,406	11,406	―
(2) 受取手形及び売掛金	31,056		
貸倒引当金(※1)	△287		
	30,769	30,769	―
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,595	1,595	―
資産計	43,771	43,771	―
(1) 支払手形及び買掛金	35,640	35,640	―
(2) 電子記録債務	5,856	5,856	―
(3) 短期借入金	1,050	1,050	―
(4) 社債(※2)	80	80	0
(5) 長期借入金(※2)	3,564	3,580	15
負債計	46,192	46,209	16
デリバティブ取引(※3)	(3)	(3)	―

(※1) 受取手形及び売掛金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(※2) 社債及び長期借入金には、１年内償還予定社債及び１年内返済予定長期借入金を含んでおります。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の負債となる場合には、(　)で示すものとしております。

(注１) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金
一般債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等により、時価を算定しております。
(3) 投資有価証券
これらの時価について、取引所の価格によっております。

負　債
(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
(4) 社債
社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。
(5) 長期借入金
これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記 デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引
時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（負債(5)参照）。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券（非上場株式）	53
子会社株式	5

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産 (3) 投資有価証券」には含めておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項
当社の一部の連結子会社は、東京都及びその他の地域において、賃貸オフィスビルや賃貸商業施設、賃貸住宅（土地含む）を所有しております。
(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価
3,251	7,444

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 時価の算定方法
主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額、ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、重要性が乏しいその他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

9. １株当たり情報に関する注記

(1)	１株当たり純資産額	845円46銭
(2)	１株当たり当期純利益	85円71銭
	１株当たり当期純利益の算定上の基礎	
	連結損益計算書上の当期純利益	1,021百万円
	普通株主に帰属しない金額	―百万円
	普通株式に係る当期純利益	1,021百万円
	普通株式の期中平均株式数	11,914千株

10. 重要な後発事象

当社は、平成27年５月11日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定の定めに基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、以下のとおり自己株式の取得を実施いたしました。

（１）自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び財務戦略を可能とするため。

（２）取締役会決議の内容

①	取得する株式の種類	当社普通株式
②	取得する株式の総数	400,000株（上限） （発行済み株式総数（自己株式除く）に対する割合 3.36％）
③	株式の取得価額の総額	230,800,000円（上限）
④	取得の日程	平成27年５月12日
⑤	取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け

（３）取得の内容

①	取得した株式の総数	370,000株 （発行済み株式総数（自己株式除く）に対する割合 3.11％）
②	取得株式の総額	213,490,000円
③	取得日	平成27年５月12日

11. 記載金額は、百万円未満を切り捨て表示しております。
比率については、表示桁未満の端数がある場合はこれを四捨五入しております。

貸　借　対　照　表

（平成27年３月31日現在）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
（資　産　の　部）		（負　債　の　部）	
流　動　資　産	**558**	**流　動　負　債**	**194**
現　金　及　び　預　金	244	未　　払　　金	20
営　業　未　収　入　金	188	未　　払　　費　　用	28
前　　払　　費　　用	13	未　払　法　人　税　等	7
繰　延　税　金　資　産	28	未　払　消　費　税　等	33
立　　替　　金	83	預　　り　　金	7
そ　　の　　他	1	賞　与　引　当　金	62
		役　員　賞　与　引　当　金	33
		そ　　の　　他	0
固　定　資　産	**4,659**	**固　定　負　債**	**71**
有　形　固　定　資　産	**0**	長　期　未　払　金	12
工具、器具及び備品	0	役員退職慰労引当金	57
		そ　　の　　他	0
無　形　固　定　資　産	**6**	**負　債　合　計**	**265**
ソ　フ　ト　ウ　ェ　ア	4	（純　資　産　の　部）	
そ　　の　　他	1	**株　主　資　本**	**4,952**
		資　　本　　金	**850**
投資その他の資産	**4,652**	**資　本　剰　余　金**	**3,220**
関　係　会　社　株　式	4,652	資　本　準　備　金	294
そ　　の　　他	0	その他資本剰余金	2,926
		利　益　剰　余　金	**895**
		その他利益剰余金	895
		繰越利益剰余金	895
		自　己　株　式	**△12**
		純　資　産　合　計	**4,952**
資　産　合　計	**5,217**	**負債及び純資産合計**	**5,217**

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

科　　目	金　　額	
営　業　収　益		1,393
営　業　費　用		1,246
営　業　利　益		146
営　業　外　収　益		6
営　業　外　費　用		0
経　常　利　益		153
税　引　前　当　期　純　利　益		153
法人税、住民税及び事業税	18	
法　人　税　等　還　付　税　額	△27	
法　人　税　等　調　整　額	36	27
当　期　純　利　益		125

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	850	294	2,926	3,220	888	888	△12	4,946	4,946
当期変動額									
剰余金の配当					△119	△119		△119	△119
当期純利益					125	125		125	125
自己株式の取得							△0	△0	△0
当期変動額合計	―	―	―	―	6	6	△0	6	6
当期末残高	850	294	2,926	3,220	895	895	△12	4,952	4,952

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子 会 社 株 式　　移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産　　定率法

無 形 固 定 資 産　　定額法

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上方法

賞 与 引 当 金　　従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき引当金を計上しております。

役員賞与引当金　　役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき引当金を計上しております。

役員退職慰労引当金　　役員及び執行役員の退任による退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　　0百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権　　271百万円

短期金銭債務　　5百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高　　営業収益　　1,393百万円

営業費用　　54百万円

営業取引以外の取引高　　0百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	56,929	210	―	57,139

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 210株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	20百万円
役員退職慰労引当金	22
関係会社株式評価損	8
未払費用	4
その他	3
繰延税金資産小計	59百万円
評価性引当額	△31
繰延税金資産合計	28百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼務等	事業上の関係				
子会社	㈱ジューテック	東京都港区	850	合板・建材・住設機器等の販売	所有直接100.0	5名	経営指導及び業務の受託	経営指導及び業務の受託等(注1)	1,267	営業未収入金	171
								経費の立替払い(注2)	1,218	立替金	82

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 経営指導及び業務の受託等の対価については、双方協議のうえ合理的に決定しております。
2. 経費の立替払いは、支払業務の一部を当社が代行していることから発生しているものであります。なお、この経費の立替払いについて、金利及び手数料の受取は行っておりません。
3. 取引金額には消費税等は含まず、科目の期末残高には消費税等を含めております。

7. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	415円70銭
(2) １株当たり当期純利益	10円55銭
１株当たり当期純利益の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益	125百万円
普通株主に帰属しない金額	―百万円
普通株式に係る当期純利益	125百万円
普通株式の期中平均株式数	11,914千株

8. 重要な後発事象

当社は、平成27年５月11日開催の取締役会において、会社法第165条第３項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定の定めに基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、以下のとおり自己株式の取得を実施いたしました。

（１）自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び財務戦略を可能とするため。

（２）取締役会決議の内容

①	取得する株式の種類	当社普通株式
②	取得する株式の総数	400,000株（上限） （発行済み株式総数（自己株式除く）に対する割合 3.36％）
③	株式の取得価額の総額	230,800,000円（上限）
④	取得の日程	平成27年５月12日
⑤	取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による買付け

（３）取得の内容

①	取得した株式の総数	370,000株 （発行済み株式総数（自己株式除く）に対する割合 3.11％）
②	取得株式の総額	213,490,000円
③	取得日	平成27年５月12日

9. 記載金額は、百万円未満を切り捨て表示しております。
比率については、表示桁未満の端数がある場合はこれを四捨五入しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月21日

ジューテックホールディングス株式会社
取　締　役　会　　御　中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　井　上　　東　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　平　郡　　真　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ジューテックホールディングス株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジューテックホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月21日

ジューテックホールディングス株式会社
取　締　役　会　　御　中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井　上　　東	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平　郡　　真	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ジューテックホールディングス株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第６期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第６期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受け、必要に応じて、子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を、「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月25日

ジューテックホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	宮 川 則 弘	㊞
常勤監査役（社外監査役）	上 田 信 悟	㊞
監 査 役	畑 井 義 人	㊞
社外監査役	高 橋 龍 徳	㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金５円

総額59,571,055円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月29日

第２号議案　定款一部変更の件

1. 提案の理由

平成27年５月１日施行の改正会社法により、責任限定契約を締結できる取締役及び監査役の範囲が変更され、社内、社外に係らず業務執行を行わない取締役及び監査役についても、新たに責任限定契約を締結できるようになったことから、その期待される役割を十分に発揮できるよう定款の第26条と第34条を一部変更するものであります。なお、定款第26条の変更の提出については各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
（取締役の責任免除） 第26条　当会社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第１項の取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度内において免除することができる。	（取締役の責任免除） 第26条　（現行どおり）
２．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。	２．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。
（監査役の責任免除） 第34条　当会社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第１項の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度内において免除することができる。	（監査役の責任免除） 第34条　（現行どおり）
２．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。	２．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第３号議案　取締役８名選任の件

取締役全員（８名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、新たに取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　　名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	足　立　建一郎 (昭和32年９月24日生)	昭和55年４月 住友商事株式会社入社 昭和60年７月 株式会社ジューテック入社 昭和63年３月 同社取締役 平成２年３月 同社常務取締役 平成３年３月 同社代表取締役専務 平成６年３月 同社代表取締役社長 平成19年６月 同社代表取締役社長執行役員社長 平成21年10月 当社代表取締役社長（現任） 平成23年４月 株式会社ジューテック代表取締役社長執行役員社長営業統括本部長 平成24年４月 同社代表取締役社長執行役員社長 平成24年７月 株式会社グリーンハウザー取締役会長 平成26年６月 株式会社ジューテック代表取締役社長 平成27年４月 同社代表取締役会長（現任） 株式会社グリーンハウザー代表取締役会長（現任）	899,916株
2	東　條　親　靖 (昭和22年１月４日生)	昭和46年４月 住友信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入社 平成11年３月 株式会社ジューテックに出向 平成13年１月 同社執行役員 平成14年２月 同社入社 平成15年６月 同社取締役執行役員 平成16年６月 同社常務取締役執行役員 平成19年６月 同社取締役常務執行役員 平成20年４月 同社取締役専務執行役員 平成21年10月 同社取締役管理部担当 当社専務取締役グループ業務本部長 平成24年４月 当社専務取締役財務経理部、業務推進部、審査部、経営相談室担当 平成26年４月 当社専務取締役財務経理部、審査部担当 平成26年６月 当社専務取締役内部監査部担当 平成26年10月 当社代表取締役専務取締役内部監査部担当（現任）	45,800株

候補者番号	氏　　名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3	畠　山　雄　一 (昭和30年11月26日生)	昭和53年４月 株式会社ジューテック入社 平成12年４月 同社執行役員 平成13年６月 同社取締役 平成15年６月 同社取締役執行役員 平成21年10月 同社取締役総務人事担当 当社常務取締役グループ業務本部副本部長兼総務人事部長 平成24年４月 当社常務取締役総務人事部長兼情報システム部、グループ事業統括部担当 平成26年４月 株式会社ジューテック取締役管理部、インシュアランスサポート部担当（現任） 当社常務取締役総務部、人事部、情報システム部担当 平成26年11月 当社常務取締役総務部、人事部、審査部、情報システム部担当（現任）	9,836株
4	岡　本　正　和 (昭和28年12月17日生)	昭和52年４月 住友信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入社 平成16年11月 株式会社ジューテックに出向 平成18年11月 同社入社 平成21年10月 当社取締役経営企画部長 平成24年６月 当社執行役員経営企画部長 平成26年４月 当社執行役員経営企画部担当 平成26年６月 当社取締役経営企画部、財務経理部担当（現任）	6,500株
5	※ 横　田　　昭 (昭和28年11月29日生)	昭和52年４月 株式会社第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 平成16年７月 株式会社ジューテックに出向 平成17年４月 同社入社 平成21年10月 当社取締役審査部長兼経営相談室長 平成24年６月 当社執行役員審査部長兼経営相談室長 平成26年４月 当社執行役員審査部長（現任）	4,900株

候補者番号	氏　　名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6	木野下　有　司 （昭和23年５月７日生）	昭和46年４月 松下電工株式会社（現パナソニック株式会社）入社 平成13年９月 パナホーム株式会社入社 平成16年６月 同社取締役専務執行役員 平成20年６月 同社顧問 平成21年７月 株式会社ジューテック入社　顧問 平成22年４月 同社常務執行役員企画開発本部長 平成22年６月 同社取締役常務執行役員企画開発本部長 平成23年４月 同社取締役常務執行役員事業推進本部長 平成24年４月 同社取締役常務執行役員営業戦略推進グループ担当 平成26年４月 同社取締役専務執行役員営業戦略推進グループ担当仕入グループ、営業グループ管掌 平成26年６月 当社取締役（現任） 平成26年10月 株式会社ジューテック代表取締役専務取締役営業戦略推進グループ担当仕入グループ、営業グループ管掌 平成27年４月 同社代表取締役社長（現任）	5,300株
7	伊　東　孝　則 （昭和24年１月20日生）	昭和46年４月 丸紅飯田株式会社（現丸紅株式会社）入社 平成16年４月 丸紅建材株式会社取締役 平成16年６月 同社常務取締役 平成18年６月 同社取締役専務執行役員 平成20年６月 同社代表取締役社長 平成23年７月 同社顧問 平成24年６月 当社取締役 平成25年６月 当社取締役社長特命事項担当 平成26年４月 イシモク・エモリ株式会社代表取締役社長 平成27年４月 当社取締役社長特命事項担当（事業会社統括）（現任） イシモク・エモリ株式会社取締役会長（現任）	0株
8	佐　藤　　誠 （昭和23年８月５日生）	昭和47年４月 住友商事株式会社入社 平成14年４月 同社理事自動車事業本部長 平成15年４月 同社執行役員自動車事業本部長 平成18年４月 同社常務執行役員自動車事業第一本部長 平成21年４月 同社顧問 平成21年６月 住友三井オートサービス株式会社代表取締役社長最高経営責任者 平成22年６月 ＳＭＡサポート株式会社代表取締役社長 平成25年６月 住友三井オートサービス株式会社特別顧問 平成26年６月 当社取締役（現任）	1,000株

（注）1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 佐藤誠氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。
4. 佐藤誠氏を社外取締役候補者とした理由等は以下のとおりであります。
佐藤誠氏は同氏の他の会社の経営者としての豊富な経験と高い見識に基づいた助言等を当社の経営に反映していただき、当社のコーポレートガバナンスの一層の強化を図るため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 佐藤誠氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって１年となります。

6. 佐藤誠氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者もしくは役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者もしくは役員であったこともありません。
7. 佐藤誠氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去２年間に受けていたこともありません。
8. 佐藤誠氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
9. 社外取締役候補者との責任限定契約について
当社は、会社法第427条第１項の規定に基づき、佐藤誠氏との間において、会社法第423条第１項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り、法令で定める賠償額を上限とする責任限定契約を締結する予定であります。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意のうえ取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式数
若　林　　眞 （昭和33年３月13日生）	昭和56年４月 平成６年４月 平成８年４月 平成12年４月 平成23年６月	株式会社東京銀行（現三菱東京ＵＦＪ銀行）入行 弁護士登録（東京弁護士会） 松田・若林法律事務所開設 若林・渡邊法律事務所開設 同所代表（現任） 伊豆箱根鉄道株式会社　社外監査役（現任）	0株

（注）1. 補欠監査役候補者と当社は、法律に関する顧問契約を締結しております。
2. 当社は、若林眞氏が監査役に就任した場合、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項に定める賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り、法令で定める賠償額を上限とする責任限定契約を締結する予定であります。

第５号議案　退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって監査役を辞任される畑井義人氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
畑 井　義 人	平成21年10月　当社監査役　現在に至る

以　上

株主総会会場ご案内図

会場　東京都港区浜松町二丁目４番１号

世界貿易センタービル3階　WTCコンファレンスセンター「Ｒｏｏｍ　A」

電話（0 3）３４３５−３８０１

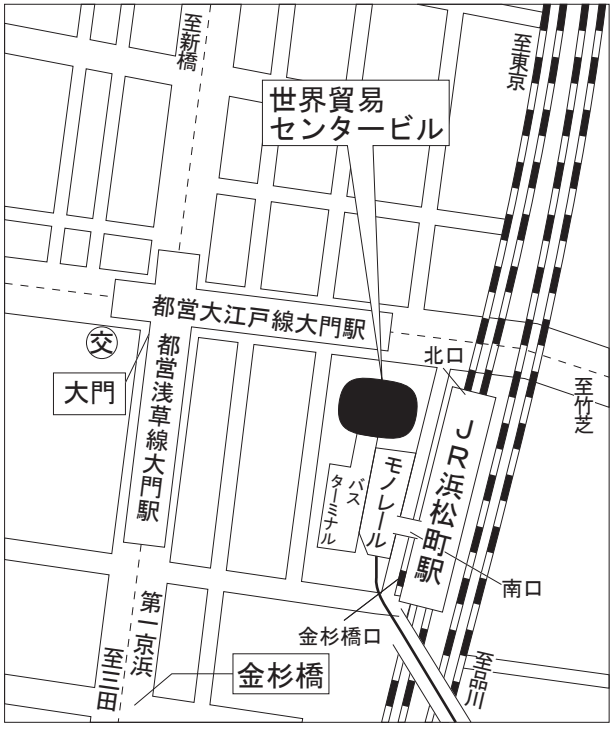

- ＪＲ（山手線・京浜東北線）浜松町駅直結
- 東京モノレール浜松町駅直結
- 都営地下鉄浅草線・大江戸線大門駅直結（Ｂ３出口）

◎　駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願いいたします。

株主総会当日にご出席の株主様へのお土産はご用意いたしておりません。
何卒ご理解いただきますよう、お願い申しあげます。